

富山県衛生研究所倫理審査委員会の審査結果について

富山県衛生研究所では、県民の健康の維持増進、疾病防止のための調査・研究を行っています。これらには、人を対象とする研究や人体より採取した試料（尿、血液等）を用いる研究があり、実施にあたっては倫理的妥当性や科学的合理性が求められ、かつ個人情報などプライバシーに配慮することが不可欠となっています。そのため、当所では、外部の医療・法律の専門家や倫理・人権の有識者等による倫理審査委員会を設置し、調査・研究の倫理的・社会的妥当性等を審査いただいております。

令和元年9月～11月に計4件の新規申請について審査されました。審査は富山県衛生研究所倫理審査委員会運営要領に基づき、委員長が指名する委員による迅速審査で行われました。申請内容及び審査結果は以下のとおりです。

1 審査日時（全て迅速審査）

【受付番号:R1-6】令和元年9月20日（金）～10月3日（木）

【受付番号:R1-7～9】令和元年11月12日（火）～11月22日（金）

2 審査対象研究課題の概要及び審査結果

	研究課題名	研究の概要	審査結果
1 新規	【受付番号:R1-6】 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ（GALT）活性測定法の検討 （がん研究部 湊山研究員）	当所と試薬メーカー（株式会社イムノ・ダイアグノスティック・ラボラトリー）との共同研究として実施する。新生児マススクリーニング検査の対象疾患のひとつであるガラクトース血症について、新たな検査方法を検討する。 包括的同意の得られた既存の検体（ろ紙血液）を用いる。情報は新生児マススクリーニングの結果以外の個人情報を削除し、匿名化する。	承認
2 新規	【受付番号:R1-7】 福祉型障害児入所施設職員のウイルス感染症抗体保有状況に係る実態調査及び感染症対策 （ウイルス部 板持主任研究員）	他の研究機関（砺波厚生センター、砺波学園）との共同研究で実施されるもので、既に当該研究の全体について共同研究機関（砺波学園）の倫理審査委員会で承認を得ている。 本研究の目的は、砺波学園の職員の感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の罹患歴・予防接種歴・ウイルス抗体価検査（感受性調査）を実施し、施設の感染伝播のリスクを評価することである。調査対象者には文書で調査内容を説明し、文書による同意を得る。 衛生研究所は血清検体のウイルス抗体価検査を担当し、個人情報は取り扱わない。	承認

<p>3 新 規</p>	<p>【受付番号:R1-8】 富山県におけるエン テロウイルスとパレ コウイルスの分子疫 学的研究 (ウイルス部 板持主任研究員)</p>	<p>本研究の目的は、富山県の下水流入水からエンテロウイルス、パレコウイルスの検出を行い、患者由来のウイルスとともに分子疫学的解析・性状解析を行うことにより、これらのウイルスの地域流行の把握に役立て、その伝播や変化に関する知見を得ることである。</p> <p>感染症法に基づく調査を目的に採取された検体（既存試料）を用いる。</p> <p>検体は、当所において個人を特定できない番号を付与する。検体の採取日、発症日、年齢、性別、臨床症状、検出ウイルスの性状のみを連結し、その他の個人情報（氏名、生年月日、住所等）は削除し、匿名化する。</p>	<p>承認</p>
<p>4 新 規</p>	<p>【受付番号:R1-9】 麻疹、風疹、および 鑑別診断としての発 疹症の検査に関する 検討 (ウイルス部 板持主任研究員)</p>	<p>本研究は、日本医療研究開発機構（AMED）事業の一部として実施する。</p> <p>本研究の目的は、麻疹、風疹、および鑑別診断としての発疹症について、検査方法の検討を行い、検査診断技術の向上に役立てることである。また、検討した方法で検出された各ウイルスの分子疫学調査を行うことで、ウイルスの伝播経路や由来を知るための一助とし、疫学調査に役立てる。</p> <p>感染症法に基づく調査を目的に採取された検体（既存試料）を用いる。</p> <p>検体は、当所において個人を特定できない番号を付与する。疫学調査では、検体の採取日、ウイルスの種名、年齢、性別、外国籍の有無、ワクチン接種歴、発症日、重症度を連結する。その他の個人情報（氏名、住所等）は削除し、匿名化する。</p>	<p>承認</p>